

◎令和4年度指導の目標と重点について

1 趣旨

- ・指導の目標と重点は、横須賀市教育振興基本計画の方針に基づき設定するものである。
- ・指導の目標は、各学校と教職員に対して本市の目指す方向性を示し、子どもたちの指導に生かすものとしている。
- ・指導の重点は、指導の目標のもと、本市の子どもたちにとって優先的に解決すべき課題として設定し、各学校と教育委員会が一体となり取り組む内容としている。

2 令和4年度指導の目標と重点の設定の考え方

(1) 「指導の目標」設定の考え方

- ・横須賀市教育振興基本計画前期実施計画（令和4年度から4年間）における8つの「柱」に基づき、子どもたちを指導する上で学校が取り組むべき目標とその内容を、指導の目標として設定した。

(2) 「指導の重点」設定の考え方

- ・令和3年度までの指導の重点は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」に関わる内容で構成されていた。これら3つの内容は、平成29年、30年告示の学習指導要領においても育成を目指すものとして示されていること、また、横須賀市教育振興基本計画前期実施計画の「柱」として設定していることから、令和4年度以降の指導の重点についても、引き続きこの3つの内容を踏まえて構成することとした。
- ・教育振興基本計画（前期実施計画）および指導の目標の内容構成、学校における現状と課題、各課等の施策等の状況を踏まえ、指導の重点の再検討と再構成を行った。

3 周知の方法

- ・本市教職員に配布予定の「指導の必携」に掲載するとともに、掲示用ポスターを作成し、各学校に配布することにより周知を図る。
- ・校長会（市立学校長会議）や各種研修会等において伝達、説明することにより周知を図る。

4 取り組みへの支援

- ・指導の重点については、各学校が作成する学校重点プランへの指導・助言を行う。また、指導主事による学校訪問等において、各学校の学校経営方針や教育課程等について助言を行う。
- ・調査結果等の学校ごとの分析を行い、要因や方向性を示し、各学校の取り組みに活用できるようにする。

【参考資料】

資料1 「令和4年度 指導の目標」

資料2 「令和4年度 指導の重点」

資料3 「令和4年度（2022年度）指導の目標・指導の重点」（ポスター）

令和4年度 指導の目標

本市では令和4年2月に新たな「横須賀市教育振興基本計画」(令和4年度から8年間)を策定しました。学習指導要領前文に示されている、これからの中学校に求められることを踏まえ、「横須賀の目指す教育の姿」を【あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり】と定め、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となり、本市の教育さらなる充実を目指していきます。「指導の目標」は、横須賀市教育振興基本計画の方針に基づき、子どもたちを指導する上で学校が取り組むべき目標とその内容を示すものです。

各学校では「社会に開かれた教育課程」の理念の下、この「指導の目標」を基に、学校・地域の実態や子どもの発達段階及び特性に考慮し、学校重点プラン等を活用しながら、子どもの「生きる力」を育む教育課程の編成の工夫・改善を行うとともに、その実践を通して教育活動の充実を図ります。

【注】18歳以上が成人ですが、指導の目標・指導の重点では、幼児・児童・生徒をまとめて【子ども】と表記します。

目標1 確かな学力を育成します

「学力向上推進プラン」に基づき、予測困難な時代を生き抜き、未来を切り拓く資質・能力の育成を目指します。

(1) 学び合う集団を育成します

目標と評価が一体となった授業を、各教科等の「見方・考え方」を働かせた学習の過程を重視して行い、子どもが学校教育で身に付けるべき資質・能力の育成につなげます。その際、話合いを通して自分の考えを広げたり深めたりすることや、課題解決の場面で協働すること等を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。

(2) 粘り強く学ぶ力を育成します

探究的な学習や協働的な体験活動などを通じて、見通しをもち、難しい課題に対してもあきらめずに工夫して解決しようとする経験を意図的に生み出します。それにより、調整しながら粘り強く学習に向かう力やその過程で得られる自己肯定感等、非認知能力の育成を図ります。

(3) 校種間の学びの連続性を重視した教育を推進します

幼稚期から高校までの教育が円滑に接続されるように、校種間の連携の充実を図ります。特に、小・中学校間の接続については、各中学校ブロックにおける育てたい子ども像を共有し、そのために必要な資質・能力を育むため、9年間を見通した学びの系統性・連続性を重視する「小中一貫教育」を推進します。

また、市立高校においては、義務教育の学びを踏まえ、総合学科の特色を生かした魅力ある教育活動の充実を図ります。

目標2 健やかな体を育成します

発達の段階に応じた健康の保持増進・体力の向上を図るとともに、学校における食育の充実を目指します。

(1) 健康の保持増進・体力の向上に向けた取組を充実させます

子どもの体力や運動能力、運動習慣などに関する実態を把握し、その結果を活用して一人一人の健康の保持増進と体力の向上を図ります。また、体育・保健体育科の授業改善はもとより、各教科等においても、その特質に応じ積極的に健康新生活を実践することができるよう、教育活動全体を通じた体系的な指導を充実させます。

さらに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現のための資質・能力や豊かな人間性・社会性を醸成するため、学校における体育活動を通じて、運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

(2) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援を充実させます

子どもの望ましい生活習慣や運動習慣の確立を図るため、生活リズムの向上や健康・体力つくりへの意識を高める活動を推進するとともに、家庭と連携した継続的な指導と支援を行います。

また、小・中学校においては、学校給食を中心に、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携・協働による、9年間を見通した食育の充実を図ります。

目標3 豊かな心を育みます

自分や他者を大切にする態度を育み、よりよい人間関係を築く力の育成を目指します。

(1) 人権教育を充実させます

教育委員会の示す人権教育推進の基本方針を踏まえ、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」という人権尊重の理念が態度や行動にまで現れることを目指し、人権が尊重される学習活動づくり・人間関係づくり・環境づくりが一体となった、学校全体での組織的・計画的な取組を行います。

(2) 道徳教育を充実させます

学校や子どもの実態などを踏まえて設定した道徳教育の全体計画に基づき、特別の教科である道徳を要として、各教科等との関連を考慮しながら、学校の教育活動全体において意図的・計画的に取り組みます。道徳教育を通じて、子どもが人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ他者と協働しながら、自ら感じ、考え、よりよい方向を目指す資質・能力の育成を図ります。

(3) いじめ・暴力行為への適切な対応を行います

未然防止に向けて、全ての子どもを対象とした取組を行うとともに、事案に対しては子どもの背景を多面的・客観的に理解できるよう努め、必要に応じて専門家なども活用しながら組織的に対応します。特にいじめについては「学校いじめ防止基本方針」に基づいて対応します。

目標4 多様な教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行います

「支援教育推進プラン」に基づいた取組を進め、共生社会の担い手を育むことを目指します。

(1) 子どもにとって魅力ある学校づくりを進めます

共に学び、共に育つことを追求し、子どもの視点に立って環境の構成を工夫します。また、子ども同士が相互理解を深める活動や、主体的に取り組む活動を意図的に設定したり、「学びのユニバーサルデザイン」の考え方を考慮して授業を改善したりするなどして、一人一人が集団の一員として安心して自分の力を発揮できるよう配慮します。

(2) 一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させます

子どもが困難さを感じていないか把握するよう努め、子どもの自立を見据えて個に応じた指導及び支援を計画的に行います。本人や保護者と相談しながら、校内支援体制の中で組織的に支援し、必要に応じて関係機関とも連携します。

目標5 学校・家庭・地域の連携のもと、持続可能な教育環境の整備・充実に取り組みます

子ども・教職員がともに心豊かに、安全で安心な学校生活を送ることのできる教育環境の整備・充実を目指します。

(1) 安全・安心な学校づくりに努めます

危機管理意識を高め、家庭や地域、諸機関と連携し、安全・安心に配慮した教育環境を整備します。学校環境を踏まえた危機管理マニュアル（学校安全計画・防災計画）を見直し、防災訓練、防災管理などの充実を図ります。

(2) 学習環境を充実させます

教育の質的向上を図るために、教室や学校図書館などの特別教室の環境を整備するとともに、1人1台端末を含む教材・教具を効果的に活用します。

(3) 学校・家庭・地域の連携を深め、教育力を向上させます

学校運営協議会制度や学校評価などを生かし、目指す学校像や子ども像を家庭・地域と共にし、熟議を重ねながら、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を目指します。

また、子どもが実感を伴って学び、日常生活に生かす力を身に付けることができるよう、地域の人材や素材、諸機関の協力を得た教育活動の充実を図ります。

目標6 教職員の力を高める体制づくりを進めます

教職員一人一人の力が発揮され、学校全体の教育力が十分生かされるような校内体制を目指します。

(1) 校内組織を有効に機能させます

学校教育目標の実現に向け、校長のリーダーシップのもと、教職員は組織の一員として自分の役割を果たすことに努め、グループ制や学年会、教科会などを有効に機能させ、校内の人事育成を推進する体制を整えます。

また、学校管理下の怪我や個人情報漏洩などの学校事故、いじめなど様々な学校の課題に対し、危機管理マニュアルなどに基づく校内体制を整備し、その未然防止に努めるとともに、事案の発生時には速やかにかつ適切に対応します。

(2) 校内研究・研修の充実により、教職員としての資質・能力の向上に努めます

協働して校内研究を深め、同僚性を高めながら研究成果を日常の教育活動の改善につなげます。また、教職員一人一人が経験年数や職務などに応じた自己課題を把握し、研修機会を活用して資質・能力の向上に努めます。

(3) 教職員の働き方改革を推進します

限られた時間の中で、子どもと向き合う時間を十分に確保し、持続可能な学校教育を実現するため、業務の明確化や適切な役割分担、組織運営体制の在り方、勤務時間に関する意識改革、地域・保護者への理解促進など、教職員の働き方改革の推進に努めます。

令和4年度 指導の重点

「指導の目標」を踏まえ、学校と教育委員会が重点的に取り組むべきことを、「指導の重点」として、次のように設定します。

子どもの「生きる力」の育成

《重点1》 確かな学力を 育成します

《重点2》 健康の保持増進と 体力の向上を図ります

《重点3》 多様な人々と 協働する力を育てます

< 目指す子どもの姿・子どもに身に付けさせたい力 >

- ◇ 各教科等において身に付けるべき資質・能力
- ◇ 粘り強く学ぶ力

- ◇ 運動やスポーツに対する肯定的な捉え
- ◇ 望ましい生活習慣

- ◇ 自分や他者を大切にする態度
- ◇ よりよい人間関係を築く力

< 具体的な手立て >

- 目標と指導と評価が一体となった授業づくり
- 探究的な学習や協働的な体験活動の充実

- 運動が苦手な子どもに配慮した、体育・保健体育科の授業改善
- 学校給食を中心とした食育の充実

- 意思決定や合意形成する場面の設定
- いじめ等や不登校の未然防止に向けた取組

【各重点を横断する手立てとして】

- 一人一人の発達の段階や特性を踏まえた指導改善
- 子ども同士が相互理解を深める活動の実施・充実
- 調査等を活用した、学校全体での組織的・計画的な取組
- 教職員としての資質・能力の向上に資する、校内研究・研修等の充実

各学校においては指導の重点に対し、教育活動全体を通じて、学校重点プランを基に組織的・計画的に取り組むこととします。

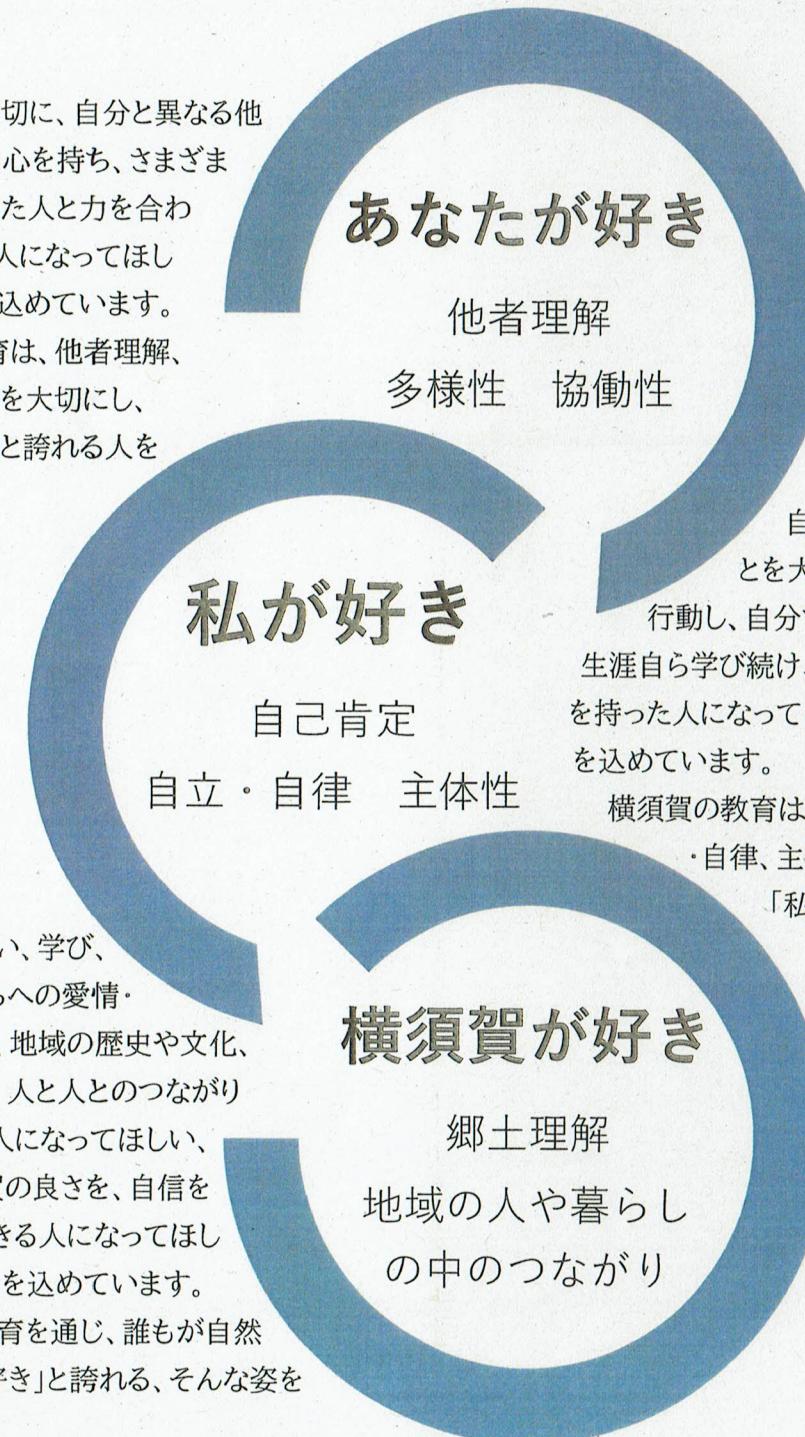
令和4年度（2022年度）指導の目標・指導の重点

【横須賀の目指す教育の姿】

あなたが好き 私が好き 横須賀が好き
と誇れる人づくり

思いやりを大切に、自分と異なる他人を受け入れる心を持ち、さまざまな価値観を持った人と力を合わせ、助け合える人になってほしいという思いを込めています。

横須賀の教育は、他者理解、多様性、協働性を大切にし、「あなたが好き」と誇れる人を育てます。



【指導の目標】

- 目標1 確かな学力を育成します
- 目標2 健やかな体を育成します
- 目標3 豊かな心を育みます
- 目標4 多様な教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行います
- 目標5 学校・家庭・地域の連携のもと、持続可能な教育環境の整備・充実に取り組みます
- 目標6 教職員の力を高める体制づくりを進めます

【指導の重点】

子どもの「生きる力」の育成

《重点1》
確かな学力を
育成します

《重点2》
健康の保持増進と
体力の向上を図ります

《重点3》
多様な人々と
協働する力を育てます

< 目指す子どもの姿・子どもに身に付けさせたい力 >

- ◇各教科等において身に付けるべき資質・能力
- ◇粘り強く学ぶ力

- ◇運動やスポーツに対する肯定的な捉え
- ◇望ましい生活習慣

- ◇自分や他者を大切にする態度
- ◇よりよい人間関係を築く力